

議会だより



No.192

発行：泉大津市議会／編集：広報広聴委員会／連絡先：議会事務局

〒595-8686 大阪府泉大津市東雲町9番12号

TEL 0725-33-1131 内線 2508 FAX 0725-33-3510

HPアドレス <http://izumiotsu.gsl-service.net/>



「成人式」

令和3年成人式の様子です。今年はコロナ禍での開催となったため、2部に分けて執り行われました。厳しい現状を克服し、新成人の皆さんがご活躍されることを期待しています。

令和2年第4回定例会が11月25日から12月3日の間で開催されました。

一般質問要旨、議案審議の結果等を掲載しています。

目次

- 市政を問う 2～8 P
一般質問要旨
- *掲載の順序は、発言順としています。
- お知らせ 9 P
- 市議会でおこなわれたこと
 - ・議案内容について、請願書 10 P
 - ・意見書 11 P
 - ・議案の議決結果 12 P

市議会の予定

●開催時間は、いずれも午前10時を予定しています。

開催日	会議名
2月24日(水)	市議会本会議(1日目)「議案審議・所信表明」
3月4日(木)	市議会本会議(2日目)「一般質問」
3月5日(金)	市議会本会議(3日目)「一般質問」
3月8日(月)	市議会本会議(予備日)「一般質問予備日」
3月9日(火)～	予算審査特別委員会「令和3年度予算審査」
3月19日(金)	市議会本会議(最終日)「委員長報告、議案審議」

★上記の日程は変更される場合があります。

詳しくは議会事務局(0725-33-1131 内線 2508)までお問い合わせください。



第4回定例会（12月定例会）では、13人の議員が11月25日、26日の2日間にわたり一般質問を行いました。各議員が行った質問から各1項目を要約して掲載しています。各議員のQRコードから録画放送をご覧ください。

令和2年
第4回定例会

一般質問

市 政 を 問 う



丸谷正八郎
(市民クラブ)



部長

議員

駅周辺の「路上喫煙の防止に関する条例」制定を
泉大津駅周辺に対し条例
案策定作業を進めている

議員 泉大津駅周辺道路および高架下側道の歩道や側溝にたばこの吸い殻や空き缶・ペットボトル等のポイ捨てが相変わらず増加している。このような状況をどのように認識され、その解決策についての見解は。

都市政策部長 ご指摘の区域にごみのポイ捨てが多いことは認識している。現状把握のため、ごみの種類や

数量を解析する調査用スマホアプリを活用し、ポイ捨てごみ等の調査を実施し、現在その分析を行っている。解決策は、ごみ等のポイ捨て禁止の啓発看板の掲示や街頭啓発活動等を実施する。また、たばこの吸い殻のポイ捨て防止を強化するため、路上喫煙の防止に関する条例制定に向け、先進事例の調査等を行い、条例案の策定作業を進めている。

議員 平成30年第2回定例会で路上喫煙の防止に関する条例について泉大津駅周辺の環境整備には必要であるとお願いましたが、先進事例等の調査結果を示せ。

部長 駅周辺の人が多く集まる所を

喫煙禁止エリアに設定し、禁止区域看板、路面標示等で明確に表示し、喫煙所を設置する等の分煙対策を行っている自治体が多く見受けられた。罰則規定については、近隣の和泉市や高石市では制定していない。調査結果を参考に現在、条例案策定に向けて作業を進めている。

議員 和泉市では、和泉中央駅・和泉府中駅で路上喫煙禁止区域を定め10月から施行している。和泉府中駅は泉大津市民も利用している。泉大津駅も条例を制定してほしいという声がある。禁止区域の範囲の設定や地域住民の理解が必要である。また、喫煙所の設置場所等、これから課題解決の細かな作業に入ると思うが、来年度中に路上喫煙の防止に関する条例の制定を強く要望する。

禁止！
歩きたばこ禁止！
ポイ捨て禁止！

路上喫煙はやめましょう。



〈路上喫煙禁止区域〉



田立 恵子
(日本共産党)



部長

議員

医療・介護施設等に公費でPCR検査の実施を体制の確保は困難である
と今のところ考えている

議員 感染拡大防止のための本市独自施策として検討していることは。

危機管理監 速やかに実行しており、

議員 第2波の中で起きた高齢者施設のクラスターは、今後も起こり得る。それに対する対策は。

健康福祉部長 施設等では感染防止対策に取り組んでいるが、さらなる徹底に努めるよう周知していく。

議員 国の2分の1の財源措置を活用し、医療機関や高齢者施設などで働くスタッフに、定期的なPCR検査を行う自治体の取り組みがある。厚生労働省の通知では、感染多発地域の施設等の勤務者、入院・入所者全員を対象に、定期的な検査の実施を「お願い」している。介護や医療、保育、教育の現場で、細心の注意を払いながら、リスクと背中合わせで働く人々のPCR検査を、公費で行うことを検討されないのか。

部長 今後発熱等症状のある人が増加し、検査数も増加が予想される中、検査機関も限られ、体制の確保は困難である

議員 大阪での第2波以降のクラスターのうち、医療機関と高齢者施設が7割を占めている。この状況が続けば医療崩壊の危機が現実のものとなる。コロナ危機を乗り越えるためには、国・府に対して財政負担を求めつつ、市として定期的な検査に踏み出すことを求める。

議員 感染拡大の長期化による市民・企業への影響をどう把握してきたか。

危機管理監 市民生活応援窓口への相談が急増、市ホームページを通じてコロナ関連の意見は約600件。職員一人一人が全体像を把握できるよう情報共有に努めている。

議員 本市の独自施策は、ほぼ国の臨時交付金の配分額の範囲。財政調整基金を活用し、年末に向けて一層苦境に陥っている事業者、学生などに希望を届ける施策の実施を求める。

◎その他の質問
・教育の一環としての学校給食
・泉大津駅商業施設の核店舗撤退と今後のまちづくり



溝口 浩
(公明党)



市長

議員

就学前給食費無償化事業の対象外市民への支援は支援事業を検討していきたい

議員 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用予定の第一次分2126万2000円目的、対象、対象人数、申請手続き、効果、評価は。

健康福祉部長 緊急支援対策として実施。対象は市内の幼稚園、保育所、認定こども園に在籍の3歳から5歳児、対象人数は1466名、申請手続きは不要、6月から3か月分の給食費を無償化した。迅速な経済的支援を実施できた。

議員 事業費を単純に人数で割ると1人当たり1万4503円の効果。市内の就学前施設の在籍児に限定した理由は。

部長 基準や開始時期が統一していること、また給食費を徴収しないという方法で無償化が実現できるため、迅速な支援が可能となり、市内施設に限定した。

議員 同じ泉大津市民でも他市の民間就学前施設を選定した保護者は対象外だが、どういう法的根拠で市内施設に限定したのか。

部長 本市独自の政策として実施を決定。事業の実施対象も市が意思決定した。

議員 市の意思決定に法的根拠が示されなかったのは残念。地方自治法第10条の2で「住民は、法律の定めるところにより、その属する普通地方公共団体の役務の提供をひとしく受ける権利を有し」とある。泉大津市民の保護者は本事業の実施をひとしく受ける権利があるのでは。

部長 地方自治法第10条の2は住民の基本的な権利義務を規定したもので、役務の提供をひとしく受ける権利を明らかにしたものと認識するが、本事業は迅速に支援を届ける目的で対象を市内の施設に限定した。

議員 第一次補正として専決処分で行った本事業は、一部を先行して実施したものとし、対象外の市民への追加支援が必要では。

市長 引き続き支援が求められており、就学前の給食費無償化の対象でなかった市民への支援事業を検討していきたい。

検査機関も限られ、体制の確保は困難である

今後のまちづくり



森下 巖
(日本共産党)



議員

議員

少人数学級の実施について
教育長の考えはどうか
実施に向けて、研究結果
を踏まえ検討していく

議員 1人1台のタブレットの配備を進めているが状況はどうか。

教育部長 中学校2、3年生、小学校6年生への配備は完了し、残りの学年は設定作業が済み次第配備する。

議員 現在の活用状況を示せ。

部長 全校一律ではなく、各校の状況に応じて進めている。家庭への持ち帰りまで実施している学校では、教員が宿題等の活用状況を把握できるが、ほぼすべての児童・生徒が活用したことがある状況にある。

議員 学校により差があり、保護者の話を聞いても、個々の活用状況は相当な差がある。教員にとっても得手不得手があり、ICT支援員が必要だと考えるが、配置状況は。

部長 2名分の予算措置だが、現時点では、1名の配置で市内全小・中学校11校の支援を行っている。

議員 導入を進めている今こそ、各校に1名の配置が必要ではないか。

また、家庭でのネット環境格差にどう対応していくのか。

部長 アンケートでは、ネット環境

がない家庭は3%程度で、家庭での通信費の負担が低額であるモバイルルーターの貸し出しを準備。

議員 低額というがいくらなのか。また、就学援助の対象にするのか。

部長 参考だが月々1000円前後で、今年度就学援助金認定者には年額1万円の支給を予定している。

議員 就学援助の対象にするのは当然である。学校の教育活動として適切に行うには、教師が支援しやすい少人数学級も求められている。また、コロナ感染防止策として教室の密を避けるためにも実現する考えは。

教育長 少人数学級の教育的効果は認識しており、本市での研究結果を踏まえ、実施に向けて検討していく。

議員 文部科学大臣も実施に向けて「不転校の決意」と述べている。本市の少人数学級実現を強く要望する。

最後に、タブレットなどの長時間使用や電磁波での健康被害について、強度近視、脳の発達阻害や睡眠障害などの問題が起こっている。特に低学年の使用には十分な配慮を願う。



堀口 陽一
(立志会)



議員

議員

コロナ・インフル同時流行に向けた備えが重要
身近な医療機関で受診、
検査できる体制を整備

議員 コロナ第1波第2波第3波に対し、本市感染状況の検証結果は。

危機管理監 3月下旬からの第1波は50代から90代の感染が多かった。7月中旬からの第2波では、本市感染者は約70人、若い世代や感染経路の追えている事例が比較的多く、高齢者施設でのクラスター事例もあった。10月中旬以降、再び感染が見られるが、20代や40代を中心に幅広い年齢層に広がる一方、目立った傾向は見られない。感染者数の推移は、

国・府と同じような傾向で、本市も第3波は予断を許さない状況である。

議員 3波に向けた取り組み体制は。

管理監 コロナ対策は実施体制、感染防止対策、支援策が相まって総合的に効果が発揮される。コロナ対策会議においても、改めて実施した対策・支援策の再点検、感染者の増加、長期戦も見据え、担当部署を超えた協力・連携体制の共通認識を図った。

議員 新型コロナとインフルエンザ同時流行に備えた市内の医療体制は。

健康福祉部長 市、医師会、保健所

で整備した体制を広報紙12月号やホームページで市民へ周知。府では診療、検査、医療機関を指定し、発熱患者が身近な医療機関で受診、相談して検査を受けられる体制整備を進めている。本市では、まず掛かりつけ医に電話で相談。発熱等の症状があり、PCRの検査が必要な場合は、適切に検査、診療とつなげる。掛かりつけ医がない場合も、公表している医療機関に相談、診療が可能。検体回収は、状況に応じて、医療機関から職員が対応する指定の回収場所のいずれかで行う。検査結果は検体容器を受取った医療機関から連絡。陽性の場合には医療機関から保健所に報告し、適切な治療につなげる。

議員 コロナ対応にはまずPCR検査の体制構築が重要。さまざまな方法で対応しているが市民には分かりにくい。発熱外来のような窓口の一元化を要望する。また泉大津市の経済は市内企業によって支えられている。コロナで落ち込んだ市内事業者への支援策も重要。併せて要望する。



中谷 昭 議員
(お づ)



部長

議員

史跡保存活用計画での
観光学の導入について
人々が集う史跡公園の
整備において重要

議員 以前の答弁で池上曾根遺跡の活性化については、弥生学習館、史跡公園、府立弥生文化博物館が一体となり事業を実施していくことが必要と認識しており、今回の史跡保存活用計画策定委員会の中で検討することのことが、その検討内容は。

教育部長 地域住民との協働体制を構築するとともに、民間事業者のノウハウを活用しながら、本市と史跡を共有する和泉市と大阪府教育庁および弥生文化博物館との事業等を、より強く連携していく。また、指定管理者制度の導入の検討も、大阪府、和泉市と協議を進めていきたい。

議員 弥生文化博物館が指定管理者を導入することで、新たなリーダーの獲得につながっていると考えられるので、イベントなどの企画力がある指定管理者の選択を要望する。

次に、今後の遺跡などの保存活用において、観光という観点が重要だが、計画の中で反映されているのか。

部長 観光資源として、より一層の情報発信を進め、観光関連部局や他

市町村、特に堺市などに広がる世界遺産である百舌鳥・古市古墳群等との連携を視野に入れながら、インターネットやSNSなどを活用していく。国道や最寄り駅からのアクセスの整備や案内板の設置、また、弥生学習館を含む史跡公園と府立弥生文化博物館が、一体的かつ効果的に活用できるようレンタサイクルの整備などを検討している。

議員 令和8年度のリニューアルオープンに向けて施設などを順次整備するとあるが、どこを整備するのか。また、この計画の実施期間中に、新たな発掘調査はあるのか。

部長 大型掘立柱建物など、復元建物の修繕や弥生学習館、弥生情報館の大規模改修などの既整備施設の再整備を図る。また、第2期整備エリアでは多目的広場の活用を図り、レストスペースやあずまやの設置など、人々が集う史跡公園を目指す。発掘調査については、令和4年度以降に大型掘立柱建物の北側の未整備地が候補として挙がっている。

候補として挙がっている。



村岡 均 議員
(公 明 党)



部長

議員

マイナンバーカードの
普及促進について
行政サービスのデジタル
化には重要である

議員 本市のマイナンバーカードの直近の交付枚数と人口に対する交付枚数率、また、令和元年度と令和2年度の直近の申請件数は、

総務部長 令和2年10月31日現在、交付枚数は1万8601枚、人口に対する交付枚数率は24.93%、また、令和元年度の申請件数は3975件、令和2年4月から10月までの申請件数は、6386件である。

議員 今年度、申請件数が多くなっている要因は。

部長 マイナンバーカードで特別定額給付金のオンライン申請ができることになったことやマイナポイントの申込・取得のため、マイナンバーカードを申請される人が昨年度より月平均2から3倍になったためである。

議員 総務省のホームページによると、マイナンバーカード制度および国と地方のデジタル基盤抜本改善会議における菅総理大臣の要旨が次のようにある。オンラインで確実な本人確認ができ、デジタル社会に不可

欠なマイナンバーカードについては、ようやく普及率が2割を超えた。今から2年半後の令和4年度末には、ほぼ全国民に行き渡ることを目指し、普及策を加速していく。このため、マイナンバーカードを持っていない人に、改めてQRコード付きの申請書を早急に送付し、5000円分の買い物ができるマイナポイントについて、国民への周知を徹底し、令和3年3月から始まるマイナンバーカードの保険証利用について、利用が加速されるよう取り組んでいくとのことである。

このような国の流れを受け、本市としてマイナンバーカードの普及促進にどのように取り組むのか。

総合政策部長 行政サービスのデジタル化を推進するためには、マイナンバーカードの普及が重要であると考えている。今後も国の動向等を注視し、どういった支援が必要か調査・研究し普及促進に努める。

議員 今後、市独自の普及促進策を考えていただきたい。



高橋 登 (会派に属さない議員連合)



局長

議員

コロナ・インフル感染対策で市立病院の役割は

役割を引き継ぐ

議員 新型コロナウイルス、インフルエンザ対策と市立病院の役割について質問するが、発熱等の症状のある市民の相談、受診の流れは。

病院事務局長 他の患者と交錯しないよう動線を分離し診察している。

議員 インフルエンザ発熱の対応は。

局長 同時流行を見据えた対応として、身近な掛かりつけの医療機関に相談の上、指示に従い受診する体制。

議員 PCR検査機器が導入されているが、1日何検体の検査が可能か。

局長 翌日の結果判明分を含め12件。

議員 抗原検査体制が整うのは。

局長 抗原検査機器を令和3年1月中の納入に向けて準備を進めている。

議員 1日何検体の検査が可能か。

局長 100検体レベルのロット数で検査結果が出る。

議員 今後、検査数は増やすのか。

局長 抗原の定量検査機器をもって、一定の体制が充足すると思われる。病床は確保されているか。

議員 大阪府から要請されている病床確保の準備はできているか。

局長 医師、看護体制を調整の上、速やかに体制を取るよう図っている。

議員 院内感染防止上からマスク、ガウン等の充足状況と調達体制は。

局長 現在充足しているが、さらに多様なルートで入手努力する。

議員 社会的検査の必要性の認識は。

局長 高齢者施設の積極的な検査等の意義は否定しないが、まずは検査能力、次に費用を勘案して、施策として判断する時期が来ると思われる。

議員 市立病院は、令和4年までの一般診療で、5年からは指定管理で民間医療機関に委ねる計画だが、本市が責任を担う市立病院の使命は。

局長 新たに建設される病院で、感染症対策の充実強化も含め、市立病院としての責務を果たしていく。

議員 「市立病院はなくならない」というのは、説明責任を果たしておらず、市長選挙で明確に説明すべき。

◎その他の質問

コロナ禍での教育環境の整備



谷野 司 (市民みらいネット)



部長

議員

泉大津市ゼロカーボンシティに向けた取り組みは

次期環境計画で温室効果ガス実質ゼロを目指す

議員 近年、猛暑や豪雨被害など地球温暖化が原因とされる気候変動による影響が深刻化しており、温室効果ガスの増加によって、今後、自然災害等のさらなる頻発化、激甚化などが予測されている。

本市は、脱炭素社会に向け2050年二酸化炭素排出量実質ゼロに取り組む「泉大津市ゼロカーボンシティ」を表明したが、表明の経緯、本市のこれまでの地球温暖化対策やCO2削減の取り組み内容とその実績・成果について示せ。

都市政策部長 表明に至った経緯は、次期環境基本計画の策定にあたり、理念である「地球を守り、身近な自然を大切に」する心を次世代へ引き継ぐ、環境都市泉大津」を継承し、地球温暖化による気候変動対策に注力し、持続可能な環境都市を実現するため、泉大津市気候非常事態宣言を令和2年6月に宣言した。その中で、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すとしたことから、表明したものである。取り組み内容

と実績・成果については、地球温暖化対策として、太陽光発電システム設置補助事業や高効率エネルギーシステム設置助成事業を実施し、多くの市民に活用された。またクールチャイム啓発事業では、温暖化対策の取り組みで市民の意識向上が図れた。

議員 今後の取り組みや施策はどのように進めていくのか。また、2050年までに温室効果ガス実質ゼロへ持つていくことができるのか。

都市政策部長 市民や事業者と情報を共有し、協働した気候変動対策への取り組み、再生可能エネルギーの最大限の活用、農山村を有する自治体等との地域間連携、自然環境を保全するための取り組みを推進する。今後これらの取り組みの実現に向けた次期環境基本計画を策定し、温室効果ガス実質ゼロを目指す。

議員 今回の表明は、単なる協賛ではなく、2050年までに実現するという取り組みであり、目標達成に向け施策の展開が重要。実現に向け全力で取り組むことを強く要望する。



中村与志子 (会派に属さない議員連合)



部長

議員

待機児童の解消には、保育士は何人足りないのか
解消のためには23名の保育士が必要である

議員 保育士確保の対策を早急に実施するように何度も訴えてきたが、大幅な改善がなされず、現在も2年連続待機児童を増大させ、施設はあるものの、保育士不足により定員数を受入れできない事態を回避できていない。①現状をどう捉えているのか。市長に問う。また、保育士は何人不足か。②本市の公立園所の1歳の保育士配置基準は、児童5人に対して保育士1人であるが、6対1に変更されるのか。令和2年10月策定の再編実施計画に記載がない。いつ実施予定か。また、議会への報告はなぜないのか。③保護者からの訴えで、認定こども園2園と要保育所では、雨漏りしていることが分かった。保護者会からも修理の要望を出しているが、何年も改善されていないという。なぜ公立園所では雨漏りを直さず、先に、園庭に予算約2000万円を投じて人工芝生を敷いたのか。その理由を含め市長の考えを問う。④本発言通告の1週間前にも③の園所

り改修はいつか。見積書はあるのか。
健康福祉部長 ①待機児童の問題は解消しなければならぬ課題と認識している。23名の保育士が必要であり、確保に努めている。②公立就学前施設の1歳の保育士配置基準は、国基準の6対1にしていく方向で進めている。③雨漏り等の修繕や施設整備は、子どもの安全確保を第一に優先順位をつけ日々対応している。指摘の公立認定こども園2園と要保育所の雨漏りは、修繕等も行った。また、園庭の芝生化は、足指を含めた体幹強化に向け、幼児期にはだして遊び回ることができ環境を整備した。④すでに修繕は終了している。
議員 市長から考えを語ってほしい。②の実施予定や議会への報告の答弁はない。④今後認定こども園として残す園所は、雨漏りが修繕後も次々に出て、相当な老朽化である。6対1に保育の質を落として待機児童解消を行わないこと、早急に全非正規雇用保育士の意向を調査し、賃金改善を実施することを要望する。



野田悦子 (市民みらいネット)



部長

議員

動物愛護の取り組み
内容を示せ
府・警察との連携や啓発活動に取り組んでいる

議員 改正動物愛護管理法が小さな命の生を全うし得るよう法令が強化され公布された。飼育動物の届出状況とその増減、また、市に寄せられる動物に関する相談内容を示せ。
都市政策部長 届出が必要な飼育動物は、犬の登録とメジロの飼育登録であり、犬の登録は過去5年間大きな増減は無く、約2750件程度である。相談は野良猫のふん尿等の被害、アライグマやイタチの捕獲、迷い犬についてなどである。
議員 飼育動物の犬は狂犬病予防法で登録が義務化されているが、猫はペット猫か、地域猫か、野良猫かの区別がつかず登録が義務化されていない。迷い犬や野良猫の相談とふん尿への対応を示せ。
部長 迷い犬の相談は、市では警察へ届けるよう案内している。犬の引き取りをされる市内保護団体の把握はできていない。野良猫の相談は、獣医師や市内地域猫活動の団体を紹介し、対応いただいている。ふん尿は広報紙による市民への啓発や啓発

看板設置等の対策を行っており、無責任な餌やりやふん尿の処理について周知に努めている。
議員 迷い犬に対しては対応をしている個人、団体があるので、把握し連携すべき。猫への不意な餌やりは、野良猫の繁殖を誘引し、野良猫が増え過ぎて困るという相談になり、ひいては猫が駆除の対象とされてしまう。野良猫は捕獲後、動物愛護管理センターに連れて行くが、猫は犬の2倍という引き取り個体数になっている。その内、幼齢個体が60%でそのほとんどは生きていけず処分される。また、少なくともはなつたが飼い犬分と思われるふん尿を目にする。すぐに片づけず注意喚起をするイエローチョーク作戦なども広めてもらいたい。
議員 迷い犬や迷い猫にも、動物虐待や業者による虐待に近い繁殖の抑制にも有効なマイクロチップの装着について、装着義務化の前に周知を行うなど取り組みを検討し、市民、子どもたちに命の大切さを広めてほしい。



議員 買野幸治郎 (お づ)



部長

議員

泉大津市空家等対策計画 (案) の特色については 専門家および団体との 連携を検討している点

議員 策定方法の検討やモデル事業の結果等を踏まえ、やっと「泉大津市空家等対策計画(案)」が提示された。本計画案の特色、ならびに今後の施策展開についての考え方は。

都市政策部長 特徴としては、空家対策に係る法務等の各分野の専門家および団体との連携を検討している点である。今後空家所有者の相談を引き出し、問題解決に向けた専門家との連携を図り、空家の改善および活用が進む取り組みを展開予定。

議員 市民からの相談対応が一番重要である。相談窓口の設置が示されているがこの点を特に留意してほしい。併せて市民への周知の徹底を要望する。空家等対策に関しどの自治体でも一番問題となっているのが、

特定空家等に対する措置や対処の問題である。本市もこの点を十分考慮してほしい。そこで、本市において特定空家と認定された物件、またそれに準ずるような問題のあるケースの状況について示せ。

部長 特定空家等の認定については

現在行われていない。今後発足予定の協議会の中で行われることになるが、現在把握しているデータでは15件がその候補となっている。

議員 法定協議会が発足していない現状では、数字が多いのかどうかや緊急性の問題については、知り得ることができない。発足後ただちに協議会の意見を踏まえ、市としての認定作業を求める。特定空家等が発生した際には、協議会と連携の上、迅速な改善、解決を望む。「空家等の利活用に向けた対策の推進。空家等課題解決への相談体制の充実。」この点は先にも述べたが、相談対応が方針の中でも非常に重要である。

本計画案の市民への周知の展開について考え方を示せ。

部長 広報紙やホームページ等による周知を行うとともに、実態調査等で把握した空家については、所有者へ直接アプローチを行い、空家の改善、活用に向けた相談対応を行う。

議員 まちづくりの視点と空家対策が融和した施策の再構築を望む。



議員 林 哲二 (市民クラブ)



部長

議員

上昇する国民健康保険料への対応は 健康リスクが高まる前の段階から予防が重要

議員 徐々に国民健康保険料は値上がりしている。その根本である国民医療費はどうかという点を改めて見てみると、1955年には2388億円だったのが、60年後の2015年には42兆3644億円、実に177・4倍になっている。人口は、1955年には8928万人が2015年では1億2710万人、僅か1・4倍増えただけである。人口が

すくぐく増えたというならば分かりやすいが、人口は1・4倍増で国民医療費が177倍増というのはすごい数字だと思う。国民健康保険に携わる市として、年々増える国民医療費に対してどう考えるのか。同時に、毎年上がっている国民健康保険料への対応をどう考えるのか。

健康福祉部長 医療費が上がり続けることは保険料のさらなる上昇を招くので、国においては適切な診療報酬改定や薬価の設定をし、保険制度に対し必要な補助を講じること、また、各市町村、各保険者においては

医療費の伸びを抑えていく取り組みが必要となる。本市が取り組むべきところは、早期発見、重症化予防のための人間・脳ドック受診費用助成および特定健康診査受診体制整備と受診勧奨である。状況に合わせた特定保健指導実施や早期発見・早期治療につながるように、各種がん検診に取り組みこと、また市民対象の健康教室などを開催し、病気になる前、健康リスクが高まる前の段階から、予防することが重要であると認識している。

議員 先ほど示した国民医療費の数字は事実であり、国民健康保険料が増えているのも事実である。この事実に向き合い、改善余地はないか検証し、今行っている健康教室をはじめ、予防に関することはすごく重要で大切なことである。こつこつと継続して進めていき、国民健康保険料が少しでも、少しずつでも下がるよう要望する。





令和2年 視察来庁市町村議会



団体名	訪問月日	調査項目
北海道帯広市議会	1月16日	業務改革推進プロジェクトについて
大阪府熊取町議会	1月20日	タブレットの導入について
長野県下諏訪町議会	1月22日	議会改革の取り組みの現状について
和歌山県古座川町議会	2月4日	議会のICT化（ペーパーレス化）の取り組み状況について
福島県福島市議会	2月5日	業務改革推進プロジェクトについて
島根県議会	2月6日	家庭教育支援について

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月以降は視察の受け入れを自粛しています。

議会の動き

- 11月12日 厚生文教委員会協議会
- 11月16日 総務都市委員会協議会
- 11月20日 議会運営委員会
- 11月25日 本会議
～26日（一般質問、議案審議）
- 11月27日 議会運営委員会
本会議（議案審議）
- 12月2日 議会運営委員会
- 12月3日 本会議最終日
（議案審議）

泉大津市議会では、令和2年度の常任委員会および議会議事運営委員会の行政視察を、新型コロナウイルス感染症の拡大のため中止しました。

令和2年度行政視察（中止）

泉大津市議会に関する 市民アンケート調査結果について

泉大津市議会では、昨年7月20日から8月7日までの間に、多くの市民の皆様のご協力により市民アンケートを実施しました。現在、アンケートの分析を行っており、近日中に報告書にまとめ市議会ホームページや情報公開コーナーで公開させていただきます。報告書の公開までの間、市議会ホームページにおいて市民アンケート調査結果（速報版）を掲載しています。

※市民アンケートについては、ホームページにてご覧いただけます

市民アンケート
QRコード



第4回定例会で決めたこと

泉大津市附属機関設置条例の一部改正の件、

令和2年度泉大津市一般会計補正予算の件などの議案を審議しました。

第4回定例会では、泉大津市附属機関設置条例の一部改正の件、令和2年度泉大津市一般会計補正予算の件などの議案23件、市内事業者の支援を求める請願の件1件、不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書の件などの議会議案2件を上程し、審議しました。

主な議案内容

泉大津市附属機関設置条例の一部改正の件

空家等対策の推進に関する特別措置法第7条第1項の規定に基づき設置する泉大津市空家等対策協議会を本市の附属機関として位置付けるもので、審議の結果、全会一致で可決しました。

一般職の職員の給与に関する条例の一部改正の件

人事院勧告に基づく国家公務員の給与と改定に準じて、本市職員の給与

について適切な措置を講ずるため、所要の改正を行うもので、審議の結果、全会一致で可決しました。

特別職の職員の給与に関する条例の一部改正の件

一般職の職員の給与改定に準じて、特別職の職員の期末手当についても適切な措置を講ずるため、所要の改正を行うもので、審議の結果、全会一致で可決しました。

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正の件

一般職の職員の給与改定に準じて、議会の議員の期末手当についても適切な措置を講ずるため、所要の改正を行うもので、審議の結果、全会一致で可決しました。

令和2年度泉大津市一般会計補正予算の件

一般会計の予算に14億3476万1000円を追加し、総額407億9112万8000円とするもので、

主な内容は、新型コロナウイルス感染症対策支援補助金1000万円の増額や他会計への繰出金などで、審議の結果、賛成多数で可決しました。

令和2年度泉大津市病院事業会計補正予算の件

主な内容は、収益的収入の内、医療収益9億2791万1000円の減額、資金不足解消にかかる繰入金10億円の増額など、また資本的収入の内、特別減収対策企業債8億円の増額で、審議の結果、賛成多数で可決しました。

人事案件

人事案件として、次の方を選任および推薦することに同意しました。

公平委員会委員

西田直浩氏

人権擁護委員候補者

濱田秋一氏
守安博美氏
村岡法代氏

市内事業者の支援を求める請願書(要旨)

請願書

請願内容

新型コロナウイルス感染症拡大で経営がひっ迫している市内企業への救済策および新型コロナウイルス禍への対応策として、市内企業の優先策を打ち出し、市発注の公共工事が減少する中、市内で実施される大型工事についても市内企業が今以上に参加できるように次の事項について要望する。

- ①新型コロナウイルス感染拡大で経営がひっ迫している市内企業の優先策
- ②市発注の大型工事入札参加資格の見直し
- ③「競争入札参加者心得」一部見直し

結果

紹介議員の代表が請願の説明を行い、質疑および反対・賛成の討論の後、賛成多数で本請願を採択し、地方自治法第125条の規定により、市長に送付しました。

反対意見

市内事業者の優先策を打ち出す場合は、入札制度の遵守、あるいは公正取引委員会の制度の遵守に抵触しない形で、制度設計が必要である。今回の請願趣旨および請願項目は、抽象的で具体性のない項目になっている。市は、本請願を恣意的に運用することがあってはならない。本請願趣旨を具体的にし、改めて提起し直すことを願う反対とする。

賛成意見

請願者の意図を十分に酌み取り、恣意的な運用に決してならないように、議会全体としても一層研究をしなければならないが、請願者の求められているところの趣旨そのものについては十分に理解をすることから、本請願に賛成する。

意見書

不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書（要旨）

国においては、2004年度から、年1回10万円を限度に助成を行う「特定不妊治療助成事業」が創設され、その後も助成額や所得制限などを段階的に拡充してきている。また、不妊治療への保険適用もなされてきたが、その範囲は不妊の原因調査など

一部に限られている。保険適用外の体外受精や顕微授精は、1回当たり数十万円の費用がかかり、何度も繰り返すことが多いため、不妊治療を行う人々にとっては過重な経済負担になっている場合が多い。

厚生労働省は、不妊治療の実施件数や費用などの実態調査を10月から始めているが、保険適用の拡大および所得制限の撤廃も含めた助成制度の拡充は、早急に解決しなければならぬ喫緊の課題である。

そこで、政府におかれては、不妊治療を行う人々が、今後も安心して治療に取り組むことが出来るよう、次の事項について早急に取り組むことを強く求める。

- ① 不妊治療は一人一人に最適な形で実施することが重要であるため、不妊治療の保険適用の拡大に当たっては、治療を受ける人の選択肢を狭めることがないよう十分配慮すること。具体的には、現在、助成対象となっていない「人工授精」をはじめ、特定不妊治療である「体外受精」や「顕微授精」さらには「男性に対する治療」についてもその対象として検討すること。
- ② 不妊治療の保険適用の拡大が実施されるまでの間については、その整合性も考慮しながら、所得制限

の撤廃や回数制限・年齢制限の緩和など既存の助成制度の拡充を行うことにより、幅広い世帯を対象とした経済的負担の軽減を図ること。

- ③ 不妊治療と仕事が両立できるように企業へ働きかけ等の環境をさらに整備するとともに、相談やカウンセリングなど不妊治療に関する相談体制の拡充を図ること。
- ④ 不育症への保険適用や事実婚への不妊治療の保険適用、助成についても検討すること。

少人数学級の早期実現を求める意見書（要旨）

2020年8月25日に開かれた政府の教育再生実行会議において、委員から「少人数学級を進め、30人未満の学級にしてほしい」との意見が出され、これに対する異論や反対意見はなかったと8月25日付「教育新聞」電子版が報じている。

また、文部科学省諮問機関が8月20日に出した「中教審答申案の作成に向けた骨子(案)」では、『新しい生活様式』を踏まえた身体的距離の確保に向けて、教室等の実態に応じて少人数編成を可能とするなど、新時代の教室環境に応じた指導体制や必要な施設・整備を図ること、「国として特別支援学校に備えるべき施設

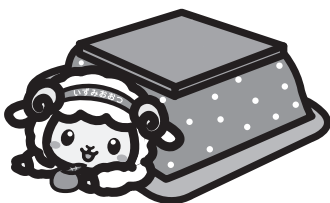
等を定めた設置基準を策定することが求められる」こと等の新たな方向性も示された。

過去の財政制度等審議会においては、教職員の合理化が可能であるとの機械的な試算が示されているが、教育の成果は数字だけで即座に判断できるものではなく、合理化・効率化優先の姿勢は現状にそぐわないと言える。

以上のことから国は、現在小学校一・二年生のみ35人となっている学級編成の標準を早急に引き下げ、現状では地方負担となっている義務教育における少人数学級編成を推進するよう要請する。

令和2年第4回定例会で以上2件の意見書を可決し、関係各大臣等に送付しました。

※意見書の詳細は、ホームページにてご覧いただけます
意見書 QRコード



第4回定例会での議決結果一覧

【条例の一部改正】

- 泉大津市附属機関設置条例の一部改正の件 可決 (全会一致)
- 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正の件 可決 (全会一致)
- 泉大津市ふるさと応援寄附条例の一部改正の件 可決 (全会一致)
- 泉大津市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件 . 可決 (全会一致)
- 泉大津市重度障害者の医療費の助成に関する条例等の一部改正の件 可決 (全会一致)
- 泉大津市国民健康保険料条例等の一部改正の件 可決 (全会一致)
- 泉大津市立織編館条例の一部改正の件 可決 (全会一致)
- 泉大津市火災予防条例の一部改正の件 可決 (全会一致)
- 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正の件 可決 (全会一致)
- 特別職の職員の給与に関する条例の一部改正の件 可決 (全会一致)
- 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正の件 可決 (全会一致)

【予算】

- 令和2年度泉大津市一般会計補正予算の件 可決 (賛成多数)
- 令和2年度泉大津市国民健康保険事業特別会計補正予算の件 可決 (全会一致)
- 令和2年度泉大津市介護保険事業特別会計補正予算の件 可決 (全会一致)
- 令和2年度泉大津市後期高齢者医療特別会計補正予算の件 可決 (全会一致)
- 令和2年度泉大津市下水道事業会計補正予算の件 可決 (全会一致)
- 令和2年度泉大津市病院事業会計補正予算の件 可決 (賛成多数)

【その他の議案】

- 指定管理者の指定の件 可決 (全会一致)
- 区域外における公の施設の設置及び利用に関する協議の件 可決 (全会一致)
- 市道路線の廃止の件 可決 (全会一致)
- 市道路線の認定の件 可決 (全会一致)
- 公平委員会委員の選任について同意を求める件 同意 (全会一致)
- 人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件 同意 (全会一致)

【請願】

- 市内事業者の支援を求める請願の件 採択 (賛成多数)

賛否の公表

賛否が分かれた議決事件につきましては、下の表のとおりです。

議席番号 議員名 事 件 名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	議決 結果
	村岡均	溝口浩	大塚英一	中村与志子	池辺貢三	谷野司	野田悦子	高橋登	村田雅利	堀口陽一	林哲二	丸谷正八郎	中谷昭	貫野幸治郎	森下巖	田立恵子	
令和2年度泉大津市一般会計補正予算の件	○	○	○	×	—	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	可決
令和2年度泉大津市病院事業会計補正予算の件	○	○	○	×	—	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	可決
市内事業者の支援を求める請願の件	○	○	○	×	—	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	採択

※議長（池辺貢三）は表決に参加しないため、表決結果は一になっています。 ※表の見方 ○：賛成 ×：反対